

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和8(2026)年1月28日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「厳しい寒さと降雪が続く中、気が付けば1月も終わりに近づいている。これから年度末に向けて、やるべき業務が山積する時期を迎えると思うが、昨日には衆議院議員総選挙も公示されたところであり、知らず知らずのうちに心身に疲労が溜まる状況下にあると思う。このような時だからこそ、インフルエンザや新型コロナ感染対策など健康面には十分配慮いただき、一人一人がそれぞれの方法で心身をリフレッシュし、一日一日を大切に前向きに業務に従事できるよう職場環境を整えていただきたい。」

旨の発言があった。

【警務部議題】

○ 警察あて苦情の受理・処理状況について（令和7年12月末現在）

警察本部から、「本年12月中の受理件数は6件であり、内容は、警察官の言動に関するもの2件、パトカー等の走行に関するもの1件、交通事件・事故の捜査に関するもの1件、相談対応に関するもの1件、その他1件であった。また、12月中における処理件数は5件であった。」旨の報告があった。

○ 令和8年度当初予算概要について

警察本部から、「1月22日の知事査定を経て確定した県議会2月定例会提出の令和8年度当初予算案の概要を報告する。警察関係の予算額は315億8,165万円余であり、令和7年度当初予算比で16億1,409万円、率にして5.4パーセント増加した。主な増加要因は職員給与関係経費の増加となる。また、事業費として主なものは、特殊詐欺等の最新手口や被害防止対策について紹介するテレビCM、現役世代対象のSNS広告等の特殊詐欺被害予防対策費、令和6年度から10年度までの5年計画で進めている信号灯器のLED化、交通管制機器のデジタル回線化等の交通安全施設整備費、紫波警察署、交通機動隊庁舎の一体整備等の警察署庁舎整備事業費、行方不明者の捜索や各種事件捜査など警察活動の高度化に資するドローンの利活用に関する警察活動の高度化推進事業費となる。」旨の報告があった。

○ 令和7年度第3四半期における監察の実施結果について

警察本部から、「第3四半期の業務・服務監察は、警察署、警察署当直体制、交番等に対し実施した。警察署に対するものは11月末までに計7署に実施し、適正な留置管理業務、情報セキュリティ対策、適正な捜査指揮・捜査管理、ハラスメント事案防止対策及び各種非違事案防止対策の各進捗状況について、警察署長、副署長又は次長、各署員への応問、関係簿冊の確認等の方法により実施した。主な推奨事項は、『適正な留置管理業務』が、適切な動静監視や物品管理等による眼鏡の嚙下事案の看破、分かりやすい教養や適切な訓練の実施、挙署一体となった護送業務の推進等、『情報セキュリティ対策』が、情報漏えい防止のためのチェックリストの活用、『ハラスメント事案防止対策』が、署長や副署長による積極的教養、女性職員座談会や男性職員の年代別座談会の実施等、『各種非違事案防止対策』が、工夫を凝らした運転訓練の実施、リカバリー教養の充実等について、それぞれ良好である旨評価している。指摘事項は、『適正な留置管理業務』が、居室内の畳の紐の未処理、囑託医への戒具の説明未実施、『適正な捜査指揮・捜査管理』が、捜査用外部記録媒体持出簿の未記載、捜査書類の長期未作成、『各種非違事案防止対策の推進状況』が、飲酒マイルールの未設定について、それぞれ指摘し改善を指導している。警察署当直体制に対するものは計5署に実施し、このうち、久慈署では交番への監察も行っている。当直勤務員の服装・携帯品、拳銃・外部記録媒体の保管管理状況、留置施設の管理状況等について抜き打ちで確認し、指摘事項として、刑事当直員の拳銃不携帯、留置担当官の携帯電話機が利用可能な状態で留置事務室内に保管されていた点をそれぞれ指摘している。これら指摘・指導事項については、各所属において指導し改善が図られたことを確認済みである。また、監察日より等の執務資料を通じて基本勤務の徹底や根拠規定・要領を周知し、再発防止を図ることとしている。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「指摘した事項については、組織の方針が末端まで浸透できているのか否かという問題にもつながるので、幹部がしっかりと指示、教養を行うようお願いしたい。」

【生活安全全部議題】

○ 専決事務処理状況（令和7年10月～12月）について

警察本部から、「令和7年10月から12月の専決事務処理状況であるが、『風営適正化法関係』では、専決者を生活安全企画課長とする『営業の許可、遊技機の検定・認定等』の件数が349件で前年同期比で53件増加した。主な理由は、ぱちんこ業者からの遊技機の認定申請件数が増加したものである。また、専決者が署長等の『風俗営業の変更承認等』の件数が833件と前年同期比で63件減少したが、主な理由は、ぱちんこ業者の遊技機の入替等に伴う変更承認申請や変更届出が減少したものである。『探偵業法関係』では、専決者を署長等とする『探偵業届出、変更届等の受理』が1件で前年同期比で13件減少したが、主な理由は、廃止届出の減少によるものである。『警備業法関係』では、専決者を生活安全企画課長とする『資格者証、合格証明書の交付等』の件数が118件で前年同期比で40件減少したが、主な理由は、責任者講習の実施月が前年度と異なり警備員指導教育責任者講習の事務件数が減少したものである。『質屋・古物営業法関係』では、専決者が署長等の『古物営業の許可等』が331件で前年同期比で87件増加したが、主な理由は、古物営

業者からの仮設店舗営業届出が増加したものである。『銃刀法関係』では、専決者を署長等とする『上記以外の銃砲所持許可の更新等』の件数が319件で前年同期比で37件減少したが、主な理由は、所持許可の更新申請と所持許可証の書換申請が減少したものである。『火取法関係』では、専決者を署長等とする『運搬届、猟銃用火薬類の譲受・譲渡許可等』の件数が415件で前年同期比で28件減少したが、主な理由は、工事等に使用する業務用火薬に関する届出件数が減少したものである。」旨の報告があった。

【情報通信部議題】

○ 令和7年中の機動警察通信隊活動状況について

警察本部から、「情報通信部では、県警察からの要請に基づき、事件・事故や災害等といった出動事案の現場における通信の確保を目的として、機動警察通信隊活動を行っている。令和7年中の活動状況は64回であり、延べ223人が出動している。事案別では、捜査関連の出動が全体の約7割を占めているところ、その他として、大船渡市の林野火災、熊の出没事案、要人警護等に出動している。主な活動内容であるが、捜査関連として、電子機器探査、捜査支援活動用カメラの設置活動等、警備・災害事案や警護関連として、現場映像の指揮本部への伝送等となる。訓練については、部単独で行う訓練のほか、県警察や他機関との合同訓練も実施している。引き続き、有事の際に的確に対応できるよう、関係機関と連携し各種訓練を計画的に実施していく方針である。」旨の報告があった。

■個別会議

○ 警務課

令和8年度組織改編に伴う知事との協議についての説明
警務課業務報告

○ 監察課

監察課業務報告

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁
指定自動車教習所に対する行政処分（監督命令）についての説明、決裁

○ 生活安全企画課

令和7年第4四半期における映像データの活用状況についての報告

○ 総務課

公安委員会あて苦情の受理についての説明、決裁